

消費税増税  
直前!!

# 消費税改正に伴う 実務対応セミナー

消費税8%から10%への引き上げまでとわすか...。さらに今回は、食料品等の特定品目が8%に据え置かれる『消費税軽減税率制度』が同時に実施されます。本制度の下では、売上や仕入等を税率ごとに区分して経理する必要があるほか、複数税率に対応した請求書等の交付や保存も必要になります。このような事務は、軽減税率対象の特定品目を取扱う事業所はもちろん、特定品目を取扱わない事業所や消費税の免税事業所の方にも関係してきます。

消費税が高くなると経営上どういう  
ことに、より気を付けなければなら  
ないかをチェックしましょう!!

税務署に納める消費税が高くな  
らないように、請求書や領収書の記  
載方法を学びましょう!!

消費税増税後の影響と税率10%への対策の最終確認をしましょう!!

日 時：令和元年9月11日(水)  
14:00~16:00

まつだ りあけ  
講 師：松田 理明 氏  
(松田公認会計士・税理士事務所 代表)

会 場：朝来市商工会 本所2F

参加費：無 料

申込先：朝来市商工会

TEL:079-672-2362 FAX:079-672-4844

## 【講師プロフィール】

養父市大屋町出身  
八鹿高校を経て中央大学卒業  
公認会計士として上場企業の監査に携わったの  
ちに、東京・中野と朝来市和田山町で税理士事  
務所併設。  
文部科学省管轄の独立行政法人、公益法人、  
東京読売会顧問。  
朝来市監査委員等を歴任、養父市、八鹿病院、  
JAたじま顧問

セミナーでは  
「できるだけわかり易い説明を心掛けて  
います」!!

【申 込 書】 朝来市商工会 (FAX: 079-672-4844) 行

事業所名			
住 所			
TEL	現在の消費税申告方法 わかれは該当する箇所には○をつけて下さい(任意) ・一般課税 ( ) ・簡易課税 ( ) ・免税事業者 ( )		
参加者氏名①	参加者氏名②		

※参加ご希望の方は、申込書にご記入のうえ8月30日(金)までにFAXまたは窓口へご持参ください。